

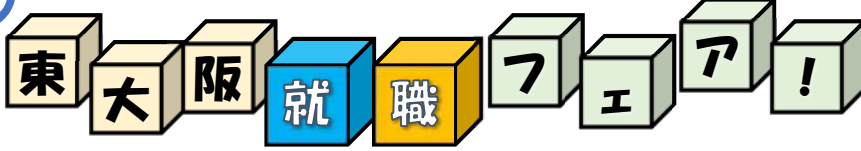


労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市役所 都市魅力産業スポーツ部
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の
＜福利厚生＞は
『ゆとりと共済』に
ゆとりと共済事務局
Tel 06-4309-2315

① ～合同就職面接会で人材確保をバックアップ！～



参加企業募集！！

＜令和7年度東大阪市
モノづくり若年者等就業支援事業＞

東大阪就職フェアは、参加企業が会場でブースを構えて、求職者に会社概要や採用条件などを説明、その場で面接して頂く“合同就職面接会”です。貴社の人材確保のためにぜひご参加ください。

日時 2025年**10月7日（火）13時～16時** **参加費無料**

会場 **東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室**（東大阪市永和 2-1-1）

対象 原則、東大阪市内に主たる事業所のある企業（**製造業優先**）

申込 ◎会場の都合上、定数は**30社**（予定）となります。
◎**7月18日（金）**までに、下記申込書にご記入の上FAXにてお申込みください。

参加決定 ◆正社員の募集、未経験者・新規卒者の採用を優先するなど、求人募集内容を審査し、参加企業を決定します。（※参加の可否は8月上旬にご連絡致します）

★**申込み・問合せ先**★ 東大阪商工会議所企画調査部 **FAX 06-6725-3611** TEL 06-6722-1151

| 東大阪就職フェア 参加申込書 | | | |
|-------------------------------------|---|--|--------|
| 事業所名 | 所在地 | | (〒 -) |
| ご担当者氏名 | 役職 | | |
| TEL | FAX | | |
| e-mail | 雇用保険適用 事業所番号 | | |
| 事業内容 | | | |
| 求人募集内容記載にあたっての注意事項 | ・申込み多数の場合、下記求人内容をもとに参加企業を決定致します。 ・労働施策総合推進法に基づき、 <u>原則、年齢制限を設けることができません。</u> | | |
| 募集内容 各種条件については該当項目に○を付けて下さい。 | 募集職種 | | |
| | 募集人数 | 人 | 勤務地 |
| | 各種条件 | ＜雇用形態＞ 正社員・パート / ＜経験＞ 要・不要 / ＜資格＞ 要・不要 | |
| | | ＜年齢制限＞ 無・有（ 歳以下） / ＜2026年3月卒採用＞ 可・不可 | |
| | 募集職種 | | |
| | 募集人数 | 人 | 勤務地 |
| 各種条件 | ＜雇用形態＞ 正社員・パート / ＜経験＞ 要・不要 / ＜資格＞ 要・不要 | | |
| | ＜年齢制限＞ 無・有（ 歳以下） / ＜2026年3月卒採用＞ 可・不可 | | |




※ご記入頂いた情報は主催者からの連絡・情報提供のため、利用することがあります。

外国人採用成功のコツ!

～ 外国人の活用と成功事例 ～

少子高齢化の影響により国内の若年層の人材確保が年々難しくなる中、多くの企業で採用や人材定着が大きな課題となっています。その解決策として、特に注目されているのが『外国人採用』です。

本セミナーでは、今注目の人手不足解決策として『外国人採用』成功のコツと成功事例について説明します。奮ってご参加ください。

| | | | |
|----|---|---------------|---|
| 日時 | 2025年7月17日(木曜日) 14時～16時 | | |
| 会場 | 東大阪商工会議所 本所 本館4階大会議室(東大阪市永和2-1-1) | | |
| 講演 | ◇第1部【講演】14:00～15:00 「在留外国人の採用が人手不足を解消する！」 講師: (株)YOLO JAPAN 代表取締役 加地 太祐 氏 ※2016年に在留外国人向け求人メディア「ヨロワーク」を立ち上げ、現在日本最大級の規模に成長し人手不足解消の一役を担う。 | [会社HP] |  |
| | ◇第2部【事例発表】15:00～15:30 発表者: (株)中農製作所(東大阪市新町) 代表取締役社長 西島 大輔 氏 1957年設立、自動車や半導体製造装置、産業用ロボットなどの部品加工 ※全社員の約3割をベトナム人材が占め、製造部門では管理職(課長)にベトナムの方を登用。 | [会社HP] |  |
| | ◇第3部【施策説明】15:30～16:00 「大阪府による中小企業向け人材採用支援施策について」 説明者: 大阪外国人材採用支援センター(公財:大阪産業局) 西田 千秋 氏 | [申込 二次元バーコード] |  |
| 定員 | 30名 | 費用 | 無料 |

申込・問合せ: 東大阪商工会議所 振興部 FAX 06-6725-3611 TEL 06-6722-1151

【 申 込 】

| | | |
|------|-------|--------|
| 事業所名 | 所在地 | (〒 -) |
| TEL | FAX | |
| 参加者名 | 部署・役職 | |

※ご記入頂いた個人情報は東大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。

※本所駐車場の台数には限りがございます。予めご了承ください。尚、ご迷惑となりますので、近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください。

共催: 大阪外国人材採用支援センター(公財:大阪産業局)

大阪府小規模経営支援事業地域活性化事業

3**ご協力のお願い****～事業主のみなさまへ～****『モノづくり人材育成塾』にご協力いただける****企業を募集しています！****✓ 「モノづくり人材育成塾」とは**

■市内在住の49歳以下の東大阪市内モノづくり企業への就職希望者(学生除く)を対象に、大阪府立東大阪高等職業技術専門校で製図やCADなどの基礎的な技術や知識を学んだ後、企業実習を経て就職を目指すプログラムです。毎年多くの塾生が市内モノづくり企業へ就職しています。

■今年度は以下の期間で事業を行います。

技能講習期間：10月2日(木)～10月25日(土)

企業実習期間：11月10日(月)～11月14日(金)

■現在、企業実習受け入れにご協力いただける企業を募集しております。

↓【実習生受け入れについての詳細は、下記までお問合せください。】↓

東大阪商工会議所

モノづくり若年者等就業支援事業 事業推進員(担当:坂倉)

電話 06-6722-1159 FAX 06-6725-3611



※ワークスタイル東大阪ホームページにて、昨年の開催内容や卒業生の声をご覧いただけます！

**4 企業採用担当者向けセミナー****開催のお知らせ****伝える力で「人が集まる会社」へ！ショート採用動画講座**

◎スマホ1台で始められる、採用のためのショート動画活用術を学ぶ講座です。会社の「人柄」や「空気感」を動画で伝え、共感から応募につながるコツを解説します。撮影・編集・SNS活用・PDCAサイクルの回し方まで、実践的に学べます。

ウェブ開催！**参加費無料！**

日時 2025年7月16日(水) 14時～15時30分

講師 m-pixel labo(エムピクセルラボ) 代表 毛利 美佳 氏

◆講師プロフィール◆

チーフSNSマネージャー、上級ウェブ解析士、上級ウェブ広告マネージャーの資格を持つ。Instagramを中心に、企業のSNSとWebの運用を支援するデジタルマーケティングを包括的にサポート。

申込 電話または右記の2次元バーコードコードよりお申し込みください。

**申し込み****【問い合わせ先】**

就活ファクトリー東大阪 TEL:06-4306-5360

東大阪市長堂一丁目8-37 ヴェル・ノール布施4階



賃上げに取り組む事業主を支援する **助成制度** をご存じですか？

～生産性向上(設備・人への投資等)や、正規・非正規雇用労働者の格差是正など賃上げに取り組む事業主が支援対象～

【助成率・額】

| 区 分 | 賃上げした場合の助成率・額 |
|----------|---------------------------------|
| 賃金助成金 | 労働者1人1時間あたり 1,000円(中小以外500円) |
| 経費助成率 | 訓練経費の45%～100% |
| OJT実施助成額 | 1人1コースあたり 12万円～25万円 |

▶ **【人材開発支援助成金】** ◎職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に、**訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等**が支援対象です。※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

▶ **【活用例】** ◎中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げを行った場合、7万円が助成されます。(1,000円×10時間、10万円×60%)

▶ **【人材確保等支援助成金】**

(雇用管理制度・雇用環境整備助成金)

◎人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、**離職率低下を実現した事業主**が支援対象

▶ **【活用例】** ◎複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が助成されます。

【助成率・額】

| 区 分 | 助 成 額 |
|----------------------------|---------------------|
| 賃金規定制度 諸手当等制度 人事評価制度 | 50万円 (40万円) |
| 職場活性化制度 健康づくり制度 | 25万円 (20万円) |
| 作業負担を 軽減する機器等 | 導入経費の62.5% (50%) |

()内は賃上げを行った場合以外

▶ **【特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)】**

◎ハローワーク等を通じ、**高年齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)**を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円) ◎これら就職困難者を就労経験のない職種で雇い入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇い入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%の賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金が助成

▶ **【早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)】**

◎**雇入れ支援コース**：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成 ◎**中途採用拡大コース**：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成

▶ **【産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)】**

◎在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額1人1日あたり8,635円、1事業主1年度あたり1,000万円まで)